

# 1. 文学研究科に関する事項

## ■博士前期課程

### <1>履修方法

#### (1) 修了必修単位数について

32単位を修得していることが必要になります。

#### (2) 他専攻・他研究科および交流・協力校が聴講を認めた授業科目の履修について

指導教授が必要と認めた場合は、(1)にかかわらず、12単位を上限に(A)他専攻の授業科目(B)他研究科が聴講を認めた授業科目の中から選択履修できます。(C)交流・協力校(留学を含む)が聴講を認めた授業科目の単位認定は15単位を限度とします。なお、(A)～(C)の修了単位への算入は、合計20単位を上限とします。ただし、修了単位への算入は所属する専攻の授業科目の単位を中心に行うこととなります。各専攻の履修方法は各専攻頁を確認してください。

#### (3) 必修科目について

大学院共通科目のうち、「リサーチ・リテラシー」は全専攻において必修科目です。各専攻における必修科目は、各専攻頁の必修科目部分を確認してください。

#### (4) 特別指定科目の履修方法について

特別指定科目の履修方法等の細目は、大学院事務室にてお伝えします。

### <2>修士論文

#### (1) 提出までの過程について

##### 1) 修士論文題名届および確認書の提出

Webサイト「文系大学院掲示板」(学位)よりダウンロードした所定の届出用紙を期日までに大学院事務室まで提出してください。なお、提出にあたり、指導教授の確認が必要になります。

対象者：博士前期課程 2年生以上全員(在学期間を延長する人も含む)

提出締切：10月9日(金)

※詳細な手続については、Cplusにてお知らせします。必ず確認してください。

##### 2) 修士論文中間発表会

専攻によっては、修士論文中間発表会を実施しています。これは、教員・学生の前で報告を行う機会を設けることで、早い時期から論文テーマの設定と分析目的の明確化、論文体系の整合的な構築などを意識して論文作成を行い、より質の高い修士論文の完成を目指すことを目的としています。詳細については、指導教授にお問い合わせください。

#### (2) 修士論文提出日について

以下に指定する提出期限までに、完成した修士論文を提出してください。

提出期限：1月8日(金) 17時 厳守

提出物：論文(A4版・字数指定なし)、申請書類、誓約書

※提出期限以降の提出は受け付けません。

※提出方法については、10月下旬頃にWebサイト「文系大学院掲示板」(学位)及びmanabaでお知らせします。

#### (3) 審査について

主査・副査による論文審査が行われた後、修士論文に関する口述試験(最終試験)を行います。最終試験に欠席した場合、当該年度に修了することはできません。

修士論文最終試験：1月末～2月中旬(専攻によって最終試験実施日が異なるため、決定次第Cplusで公表します。)

#### (4) その他

詳細については、随時Cplusにお知らせします。

### <3>カリキュラムマップ

カリキュラムマップとは、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、各授業科目が、「修了するにあたって備えるべき知識・能力」のどの項目と関連するのか、学修成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したものです。

本学公式Webサイトにてご確認ください。

## ■博士後期課程

### <1>研究および履修方法

#### (1) 「研究計画書」および「研究状況報告書」について

1年次生は5月30日（土）までに「研究計画書」を、また2年次生以上は4月30日（木）までに「研究状況報告書」を、指導教授を経由して研究科委員会に提出しなければなりません。

#### (2) 修了必修単位数について

修了するためには、各専攻の授業科目および共通科目、大学院共通科目の中から、指導教授の指導により講義科目および演習科目16単位を選択履修していることが必要になります。

#### (3) 他専攻・他研究科・および交流・協力校が聴講を認めた授業科目の履修について

指導教授が必要と認めた場合は、(A)他専攻の授業科目(B)他研究科の授業科目(C)交流・協力校が聴講を認めた授業科目の中から、8単位を選択履修することができます。

### <2>博士学位候補資格

文学研究科にて「課程博士論文」を提出するためには、「課程博士学位候補資格」（以下「資格」という）の認定を受ける必要があります。「資格」の審査では、博士論文にかかわる研究を主体的に遂行するために必要な能力を有し、在学中に博士学位請求論文を提出できる研究の蓄積があるかどうかについて「提出された資料の審査」および「口頭審査」にて審査を行います。「資格」の認定を受けるための手続は、以下のとおりです。

#### (1) 申請資格

- 1) 文学研究科博士後期課程に1年以上在学している者（休学者を除く）
- 2) 各専攻が定める申請要件を満たしている者（24頁参照）

#### (2) 申請書類（申請書類は返却しません。所定の用紙はWebサイト「文系大学院掲示板」（学位）からダウンロードしてください。）

- 1) 「課程博士候補資格申請書」・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- 2) 研究業績書・・・・・・・・・・・・・・・・ 4部
- 3) 博士学位請求論文を構成する予定の論文（申請時点で完成しているもの全て）・・・・・・ 各4部  
・公表論文は、抜刷、或いは全文のコピーを提出すること  
・学会誌等に掲載決定の論文で、公表時期が間に合わない場合には校正段階の論文コピーでも代用可  
・上記以外の未発表論文については、原稿を提出すること
- 4) 書き下ろし論文（博士学位請求論文の全体を見通すことのできるもの）（注）・・・・・・ 4部  
（注）多くの人文社会科学系分野の博士学位論文において序章として位置づけられる論文のもととなる内容が記されていること
- 5) 確認書・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部

#### (3) 審査過程

- 1) 申請後、当該専攻の推薦に基づき、研究科委員会において論文審査委員を決定します。審査委員は指導教授を主査とし、主査の推薦を受けた副査2名以上とします。
- 2) 必要に応じて「資格」認定の口頭審査を10月末日（6月末日申請）または2月中旬（11月末日申請）までに行います。
- 3) 「資格」の認定は、審査結果等をふまえて研究科委員会の議により行います。

#### (4) 申請時期

申請の期限は、毎年6月末日と11月末日です（休日の場合はその前日）。

#### (5) 博士候補資格の取り扱い

- 1) 6月末に申請を行った場合、「資格」認定後、当該年度に休学しても「資格」は有効です。
- 2) 「資格」の有効期限は、博士後期課程に在学できる6年次までとなります。

| 博士學位候補資格 |   | 申請要件   | 留意事項 |
|----------|---|--|------|
| 国文学      | 1) 学術誌（査読付）掲載論文が1本以上あること。   | ※申請時点で博士學位請求論文の7割程度が準備されていること。<br>1) については大学院研究年報も可とする。        |      |
| 英文学      | 1) 学術誌（査読付）掲載論文が1本以上あること。   | ※申請時点で博士學位請求論文の7割程度が準備されていること。<br>1) については大学院研究年報も可とする。        |      |
| 独文学      | 1) 専門領域の研究論文を2本以上発表していること、少なくとも内1本は学術誌（査読付）掲載論文であること。<br>2) 学外の専門分野の学会での研究発表が1回以上あること。        | 1) については大学院研究年報も可とする。  |      |
| 仏文学      | 1) 学術誌（査読付）掲載論文が1本以上あること。（フランス語圏でのMaster2あるいはそれに相当する学位論文でも可）<br>2) 学外の専門分野の学会での研究発表が1回以上あること。 | ※申請時点で博士學位請求論文の7割程度が準備されていること。<br>1) については大学院研究年報も可とする。        |      |
| 中国言語文化   | 1) 学術誌（査読付）掲載論文が1本以上あること。   | 1) については大学院研究年報も可とする。  |      |
| 日本史学     | 1) 学術誌（査読付）掲載論文が1本以上あること。   | 1) は原則として、歴史学に関する学術誌とする。                                       |      |
| 東洋史学     | 1) 学術誌（査読付）掲載論文が1本以上あること。   | 1) については大学院研究年報も可とする。  |      |
| 西洋史学     | 1) 学術誌（査読付）掲載論文が1本以上あること。（海外の大学院で修士学位、或いは博士學位候補資格の審査のために提出した論文でも可）                            | 1) については大学院研究年報も可とする。  |      |
| 哲学       | 1) 学術誌（査読付）掲載論文が2本以上あること。少なくとも内1本は全国レベルの学会誌（査読付）掲載論文であること。<br>2) 学外の全国レベルの学会での研究発表が1回以上あること。  | ※申請時点で博士學位請求論文の7割程度が準備されていること。                                 |      |
| 社会学      | 1) 専門領域の研究論文を2本以上発表していること、少なくとも内1本は学術誌（査読付）掲載論文であること。<br>2) 学外での専門分野の学会での研究発表が1回以上あること。       | 1) の内1本については共著論文も可とする。その場合、第一執筆であること。<br>1) については大学院研究年報も可とする。 |      |
| 社会情報学    | 1) 学術誌（査読付）掲載論文が2本以上あること。<br>2) 学外の専門分野の学会での研究発表が1回以上あること。                                    | 1) については大学院研究年報も可とする。  |      |
| 教育学      | 1) 学術誌（査読付）の掲載論文が1本以上あること。  | 1) については大学院研究年報も可とする。  |      |
| 心理学      | 1) 学術誌（査読付）の掲載論文が1本以上あること。  | 1) については紀要、大学院研究年報は不可とする。                                      |      |

### <3> 博士学位請求論文

- (1) 博士学位請求論文の提出が可能になるための条件など
  - 1) 博士後期課程在学中（休学者を除く）の方で2年以上在学している者。ただし、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。
  - 2) 「<1>研究および履修方法」（23頁）で定められた履修すべき単位（16単位）を取得していること（学位請求該年度の修得見込を含む）。
  - 3) 課程博士候補資格の認定を受けた者（課程博士候補資格の認定については、前項を参照すること）。
  - 4) 「課程博士論文」の基準事項を満たした上で、予め専攻内で博士学位請求論文提出の承認が得られていること。
  - 5) 指導教授により、当該論文が大学の定める方法で剽窃等がないかの確認を受けていること。
- (2) 審査過程

博士学位請求論文は、文学研究科委員会において審査されます。指導教授を通じて提出された博士学位請求論文は、以下の審査過程を経て学位授与が決定されます。なお、博士学位論文の審査および最終試験は、「文学研究科学位論文審査及び最終試験に関する取扱要領」（67頁）に基づき行われます。

  - 1) 博士学位請求論文の審査委員選出（主査1名、副査2名以上。副査のうち、1名は、他大学等の研究者などが審査委員になります。）
  - 2) 博士学位請求論文の論文審査開始
  - 3) 最終試験
  - 4) 3) に基づき審査・審議のうえ、投票により博士学位授与を決定
    - ※1) 最終試験は、大学公式Webサイト上でその日時などをあらかじめ公開し、傍聴が原則として許可されます。
    - 2) 論文要旨は、最終試験に先立って大学公式Webサイト等で公開します。
- (3) 申請書類等

博士学位申請書（所定様式）、履歴書4部（所定書式。原本他に複写3部）、博士学位請求論文4部、博士学位請求論文要旨4部とその電子データ（電子データの提出方法は申請時に案内します）、誓約書、博士論文のインターネット公表（中央大学学術リポジトリ掲載）および複写請求に関する確認書

  - ※1) 審査委員が、4名以上となる場合には、博士学位請求論文、博士学位請求論文要旨、履歴書の提出部数を追加します。
  - 2) 博士学位請求論文及び博士学位請求論文要旨は、任意書式となり、ページ制限等ありません。指導教授と相談のうえ、作成してください。
- (4) 申請時期

(1) の条件が整えば、随時申請可能です。ただし、博士学位請求論文を提出した年度内での博士学位授与を希望される場合は、審査期間との関係から、該年度の10月末までの申請をお勧めします。詳細は必ず大学院事務室までお問い合わせください。
- (5) 学位授与の時期

学位授与の時期は、原則として年度末である3月下旬に行われます。なお、場合により7月下旬または8月上旬に行われる場合もあります。
- (6) 学位授与後の博士論文の取り扱い

学位授与後、博士論文は、本学学術リポジトリを利用してインターネット公表されます。また、国立国会図書館には電子版が、また本学図書館には上製本が収蔵され、広く一般に公開されます。そのため、原則、学位授与日に、本学図書館に収蔵するための博士学位論文1冊と国立国会図書館に収蔵するための当該論文の「全文」の電子データを大学院事務室に提出していただきます。なお、両図書館等において、上製本に対する複写請求などがあった場合には、著作権法上の範囲内（論文総ページ数の2分の1以下）での複写が許可されます。この範囲を超えての複写については、執筆者の許可の有無によります。そのため、予めこの著作権法上の範囲を超える執筆についての許可の有無をお伺いし、後日の複写許諾請求時の時々において、大学院事務室及び本学図書館が複写許諾請求者からの問い合わせに対応できるようにします。
- (7) その他

最終在学年次である6年次生として在学する年度の3月までに、博士学位申請を行った場合は、審査のうえ、翌年度中に博士学位が授与される場合があります。この場合、3月末日をもって、退学届を提出した方（退学届を提出せず除籍者となった者は除く）は満期退学の取り扱いとなりますが、審査の結果、博士学位が授与された場合、3月末日にさかのぼり、博士後期課程修了の取り扱いとなります。なお、学位授与日については、博士学位授与日となります。この制度を利用した博士学位の取得については、必ず早い段階で大学院事務室へご相談ください。

| 博士學位請求論文 |  |                        |   |  |
|----------|--|------------------------|---|--|
| 申請要領     |  |                        |   |  |
| 専攻       | 分量                                     | 使用言語                   | 副論文等の添付   | その他必要事項  |
| 国文学      | 雑誌論文5本以上に相当する内容と分量                     | 日本語                    | 特に定めず   |  |
| 英文学      | 本文が30,000語以上                           | 英語                     |   |  |
| 独文学      | 特に定めず                                  | 日本語<br>または<br>ドイツ語     | ・日本語論文の場合にはドイツ語要約を添付<br>・ドイツ語論文の場合には400字×20枚程度の日本語要約を添付 |  |
| 仏文学      | 400字×250枚以上<br>(フランス語論文の場合は、これに相当する分量) | 日本語<br>または<br>フランス語    | ・日本語論文にはフランス語による要約を添付<br>・フランス語論文には日本語による要約を添付          |  |
| 中国言語文化   | 特に定めず                                  | 日本語<br>または<br>中国語      | 特に定めず   | 以下の要件を満たすこと。<br>1) 研究論文が3本以上あること。内2本は、学術誌(査読付)に掲載されたものであること。   |
| 日本史学     | 特に定めず                                  | 原則として日本語               | 参考資料として添付を求める場合がある                                      | 以下の要件を満たすこと。<br>1) 専門領域の研究書を1冊以上、または研究論文3本以上(内1本は全国レベルの学会誌(査読付)あるいはこれに準ずる研究書に掲載された論文)であること。  |
| 東洋史学     | 特に定めず                                  | 指導教授の指導による             | 特に定めず   | 以下の要件を満たすこと。<br>1) 研究論文が3本以上あること。内2本は、学術誌(査読付)に掲載されたものであること。   |
| 西洋史学     | 特に定めず                                  | 日本語・英語・ドイツ語・フランス語のいずれか | 特に定めず   | 以下の要件を満たすこと。<br>1) 研究論文が3本以上あること。内1本は、学術誌(査読付)に掲載されたものであること。   |
| 哲学       | 400字×150枚以上                            | 日本語                    | 特に定めず   | 以下の要件を満たすこと。<br>1) 博士學位請求論文を提出するまでに、予め専攻内での選考を経ること。  |
| 社会学      | 特に定めず                                  | 日本語<br>または<br>英語       | 特に定めず   | 以下の要件を満たすこと。<br>1) 専門領域の研究論文を3本以上発表していること、少なくとも内2本は学術誌(査読付)掲載論文であること。<br>2) 学外での専門分野の学会での研究発表が2回以上あること。<br>(留意事項)<br>1) の内1本については共著論文も可とする。その場合、第一執筆者であること。<br>1) の内1本については大学院研究年報も可とする。 |
| 社会情報学    | 特に定めず                                  | 原則として日本語               | 特に定めず   | 以下2つの要件を満たすこと。<br>1) 学術誌(査読付)掲載論文が2本以上あること(いずれも後期課程入学後の業績であること)<br>2) 学外の専門分野の学会での研究発表が2回以上あること。   |
| 教育学      | 特に定めず                                  | 原則として日本語               | 特に定めず   | 以下の要件を満たすこと。<br>1) 学術誌(査読付)の掲載論文が2本以上あること。(①②のいずれかの条件をみたすこと)<br>①教育学関連各種専門学会の全国誌(査読付)1本以上<br>②地方教育学会紀要、研究機関紀要、中央大学大学院研究年報などの掲載論文(査読付)1本以上  |
| 心理学      | 特に定めず                                  | 日本語<br>または<br>英語       | 不要  | 以下の要件を満たすこと。<br>1) 学術誌(査読付)掲載論文が2本以上あること。  |

## <4>カリキュラムマップ

カリキュラムマップとは、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、各授業科目が、「修了するにあたって備えるべき知識・能力」のどの項目と関連するのか、学修成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したものです。

詳細は本学公式 Web サイトにてご確認ください。

## <5>アーキビスト養成プログラムについて

文学研究科には、記録管理の専門職であるアーキビストを養成するプログラムがあります。このプログラムを修了すれば、独立行政法人国立公文書館による認証アーキビストに認定されるために必要な(イ) 知識・技能等（高等教育機関の科目履修又は研修修了）、(ロ) 調査研究能力（修士課程修了レベル）、(ハ) 実務経験（アーカイブズに係る実務経験原則3年以上）の3要件のうち、(イ) 知識・技能等を満たすことができます。

### <(イ) 知識・技能等を修得するために必要な科目・単位>

| 必要単位                         | 科目名                       | 単位 |   |
|------------------------------|---------------------------|----|---|
| 必修<br>(10 単位)                | インターンシップ<br>(アーキビスト実務研修)  | 2  |   |
|                              | アーカイブズ法制論                 | 2  |   |
|                              | 地域アーカイブズ論                 | 2  |   |
|                              | 図書館情報学特講 A                | 2  |   |
|                              | 図書館情報学特講 B                | 2  |   |
| 選択必修 <sup>※1</sup><br>(4 単位) | アーカイブズ学研究 A <sup>※2</sup> | 2  | 4 |
|                              | アーカイブズ学研究 B <sup>※2</sup> | 2  |   |
|                              | 記録管理学特講 A                 | 2  | 4 |
|                              | 記録管理学特講 B                 | 2  |   |

※1 選択必修科目は「アーカイブズ学研究」「記録管理学特講」いずれかの A・B を両方履修して 4 単位分満たすこと。

※2 在学生に限り、2022 年度以前に履修した科目は以下のとおり読み替えます。

ただし、読み替えの場合は次頁の「国立公文書館認証アーキビストに認定されるためのフロー」(イ) 知識・技能等の①を充足することはできません。

| 読み替え前 科目  |   | 読み替え後 科目    |
|-----------|---|-------------|
| 記録史料学研究 A | → | アーカイブズ学研究 A |
| 記録史料学研究 B | → | アーカイブズ学研究 B |

### <主なスケジュール>

| 時期        | ガイダンス・手続き等                        |
|-----------|-----------------------------------|
| 4月上旬      | アーキビスト養成プログラム ガイダンス（参加必須）<br>履修登録 |
| 4月中旬      | アーキビスト養成プログラム 参加申込                |
| 修了年<br>3月 | 必要単位数修得 → 修了証発行（課程修了時）            |

#### <注意事項>

- ・アーキビスト養成プログラムのガイダンスは必ず参加してください。
- ・プログラムへの参加申込は必ず行ってください。
- ・独立行政法人国立公文書館の認証アーキビストとして認定されるためには、本プログラム修了の他に、国立公文書館が定める3要件のうち、(ロ) 調査研究能力、(ハ) 実務経験を各自において満たす必要があります。

#### <オープンバッジ発行>

本プログラム修了者には中央大学大学院文学研究科より知識、スキル、経験のデジタル証明であるオープンバッジを交付します。本プログラム修了者は大学院修了後もデジタルウォレット内のオープンバッジによって学修成果を提示することができます。

## <国立公文書館認証アーキビストに認定されるためのフロー>

2020年度から独立行政法人国立公文書館が開始した認証アーキビスト制度が定める要件を充足し、アーキビストとして認証されるためには下記(イ)～(ハ)の3要件をすべて満たす必要があります。

- (イ) 知識・技能等：国立公文書館が定めるアーキビストの職務基準書に示された知識・技能等に関する大学院修士課程の科目を修得し、又は同程度と認められる関係機関の研修を修了していること。
- (ロ) 調査研究能力：修士課程相当を修了し、アーカイブズに係る調査研究実績を1点以上有すること。
- (ハ) 実務経験：職務基準書に定める職務に知識・技能等を活かして、3年以上従事した経験を有していること。

### (イ) 知識・技能等

本大学院に所属する大学院生は、次の①・②のいずれかを満たすことで充足することができます。

#### ① 中央大学大学院アーキビスト養成プログラムを修了する。

本大学院アーキビスト養成プログラムは、2023年度から国立公文書館によりアーキビスト認証のための教育課程として認められています。ただし、前頁「(イ) 知識・技能等を修得するために必要な科目・単位」にて科目読み替えをした場合は充足できません。

#### ② 史料管理学研究(4単位)を履修し、単位を修得する。

史料管理学研究は、人間文化研究機構国文学研究資料館が毎年夏季休暇期間中に実施するアーカイブズ・カレッジ(長期コース)に参加し、修了することによって単位を認定されます(国立公文書館が定める「同程度と認められる関係機関の研修を修了していること」に該当)。アーカイブズ・カレッジは、7月下旬から9月中旬頃のうち6週間実施される教育課程で、所定の講義を履修するとともに修了論文(12,000字程度)を提出し、合格することで国文学研究資料館より修了証が発行されます(本大学院アーキビスト養成プログラムの修了証は発行されません)。

### (ロ) 調査研究能力

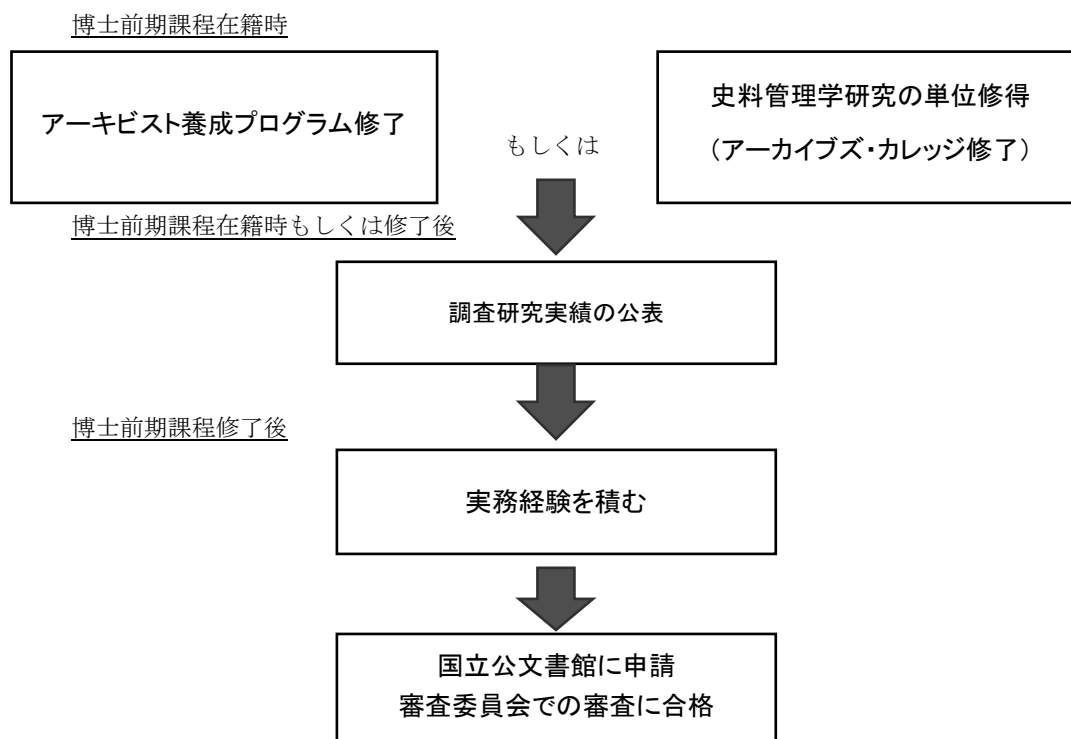
①「修士課程相当を修了」することと、②「アーカイブズに係る調査研究実績を1点以上有すること」の両方が求められています。①は学位の種別は問わないので、どの専攻に所属していても大学院博士前期課程を修了すれば満たすことができます。②の「調査研究実績」は、「(1)申請者の単独、分担又は共同の執筆物であって、文章に論理的な整合性」が認められる、「(2)申請時まで公表された又は公表予定が明らかでない書籍、論文、研究ノート、書籍等の翻訳、書評、調査報告、資料紹介、業務報告書その他の成果物」を指します。

### (ハ) 実務経験

実務経験の「3年以上」とは、職務に従事した日から申請書類提出までの間で、「一週間当たり3日以上

(ひと月の勤務日数13日以上)の勤務日数による3年(36か月)以上の実務経験」とされています。就業時の役職・採用形態(常勤・非常勤)は問われません。

【認証アーキビスト制度を申請するためのフローチャート】



※1 フローチャートは、学部卒業後、そのまま大学院へ進学したケースを想定したものです。大学院入学以前に、職務経験や研究業績がある場合はプロセスが異なります。

※2 国立公文書館への申請は、大学院事務室を通さず、申請者個人による手続きとなります。

※3 アーカイブズ学の専門学会である日本アーカイブズ学会による資格制度もあります。①修士または博士の学位を取得していること、②アーカイブズに関する専門的業務の経験を2年以上有すること、③アーカイブズ学に関する論文(10,000字以上)を1本以上有すること、④所定の教育課程を修了していることが要件とされます。このうち、アーキビスト養成プログラムもしくはアーカイブズ・カレッジ修了者は、①・④を満たすことができます。詳細は、同会のホームページを参照してください。カリキュラムマップとは、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)に基づき、各授業科目が、「修了するにあたって備えるべき知識・能力」のどの項目と関連するのか、学修成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したものです。